

令和7年度 第2回骨寺村荘園遺跡指導委員会

日 時：令和8年3月5日(木)午前10時～正午
場 所：一関保健センター 2階 栄養指導室

次 第

【委嘱状交付】

1 開 会

2 あいさつ

3 委員長の選任及び副委員長の指名

4 報 告

- (1) 文化的景観部会の開催内容について 資料①
- (2) 景観保存計画改定に向けたワークショップについて 資料②

5 協 議

- (1) 一関本寺の農村景観保存計画の改定について 資料③-1 ③-2
- (2) 令和8年度発掘調査計画について 資料④
- (3) 史跡解説などの多言語化について 資料⑤

6 そ の 他

- (1) 本寺川の護岸改修について 資料⑥
- (2) 整備活用基本計画 第5期実施計画策定について 資料⑦
- (3) 骨寺村荘園900年記念事業について 資料⑧
- (4) 地域おこし協力隊の着任について
- (5) その他

7 閉 会

文化的景観部会員名簿（R8. 3. 5～R10. 3. 4）

（敬称略）

	氏 名	役 職 等	分 野	備 考
1	佐々木 邦 博	信州大学名誉教授	学識 (造 園)	
2	広 田 純 一	岩手大学名誉教授	学識 (農村計画)	
3	中 村 琢 巳	東北工業大学建築学部教授	学識 (建 築)	
4	五十嵐 正 一			
5	佐 藤 恵 子			

史跡部会員名簿（R8. 3. 5～R10. 3. 4）

（敬称略）

	氏 名	役 職 等	分 野	備 考
1	誉 田 慶 信	岩手県立大学盛岡短期大学部 名誉教授	学識 (日本史)	
2	佐 川 正 敏	東北学院大学文学部歴史学科教授	学識 (考古学)	
3	玉 井 哲 雄	国立歴史民俗博物館名誉教授	学識 (日本建築史)	
4	八重樫 忠 郎			
5	佐 藤 光 雄			

事務局名簿

	氏 名	役 職 等	備 考
1	時 枝 直 樹	教育長	
2	千 葉 せつ子	教育次長	
3	氏 家 克 典	副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長	
4	木 村 修	骨寺荘園室 室長補佐兼骨寺荘園係長	
5	原 田 祐	骨寺荘園室 主任主事	文化財課兼務
6	西 山 亜希恵	文化財課 課長補佐兼文化財係長（兼）	
7	菅 原 孝 明	文化財課 学芸主任主査（兼）	
8	千 葉 孝 弥	文化財課 文化財調査研究員	
9	菅 原 わかな	文化財課 文化財調査研究員	

（兼）骨寺荘園室兼務

骨寺村莊園遺跡指導委員会委員名簿 (R8. 3. 5～R10. 3. 4)

(敬称略)

	氏 名	役 職 等	分 野	備 考
1	誉 田 慶 信	岩手県立大学盛岡短期大学部 名誉教授	学識 (日本史)	
2	佐 川 正 敏	東北学院大学文学部歴史学科教授	学識 (考古学)	
3	佐々木 邦 博	信州大学名誉教授	学識 (造 園)	
4	玉 井 哲 雄	国立歴史民俗博物館名誉教授	学識 (日本建築史)	
5	広 田 純 一	岩手大学名誉教授	学識 (農村計画)	
6	中 村 琢 巳	東北工業大学建築学部教授	学識 (建 築)	
7	八重樫 忠 郎			
8	工 藤 武			
9	沼 倉 恵 子			
10	五十嵐 正 一			
11	佐 藤 恵 子			
12	佐 藤 光 雄			
13	佐 藤 匡 宏			
14	小 巖 芳 夫			
15	佐 藤 秀 光			

アドバイザー

(敬称略)

	氏 名	役 職 等	分 野	備 考
1	半 澤 武 彦	岩手県文化スポーツ部 文化振興課 世界遺産課長	世界遺産	
2	野 崎 弥	岩手県県南広域振興局 土木部一関土木センター所長	土木行政	
3	畠 山 英 勝	岩手県県南広域振興局 農政部一関農村整備センター所長	農林水産行政	

○骨寺村荘園遺跡指導委員会設置要綱

平成25年7月29日

教育委員会告示第3号

(趣旨)

第1 骨寺村荘園遺跡の調査研究と整備活用等に関する指導助言を得るため、骨寺村荘園遺跡指導委員会（以下「指導委員会」という。）を設置するものとする。

(所掌事務)

第2 指導委員会は、次の事項について必要な指導助言を行う。

- (1) 骨寺村荘園遺跡の発掘調査及び国史跡指定に関すること。
- (2) 骨寺村荘園遺跡の史跡の復元整備、活用、管理等に関すること。
- (3) 重要文化的景観「一関本寺の農村景観」の保全等に関すること。
- (4) 平泉文化と骨寺村荘園遺跡の調査研究等に関すること。
- (5) その他骨寺村荘園遺跡に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3 指導委員会は、20名以内の委員をもって構成し、委員は、文化財、考古学、農学及び建築学に関する専門家、有識者、地域関係者、行政関係者等のうちから教育委員会が委嘱する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、教育長が必要と認めるときは、任期を2年以内で別に定めることができる。

(運営)

第4 指導委員会に委員長及び副委員長を1人置く。

2 委員長は、委員の互選とし、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(部会)

第5 指導委員会に、第2の事項を個別に検討するため、部会を設けることができる。

2 部会は、指導委員会委員その他の有識者のうち、教育長が委嘱する7人以内の部会員によって構成し、部会員の互選による部会長1人を置く。

(アドバイザー)

第6 指導委員会及び部会に、専門的見地からの意見を求めるため、必要に応じ、アドバイザーを置くことができる。

(会議)

第7 指導委員会及び部会は、教育長が招集する。

2 委員長及び部会長は、必要と認める場合は、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

3 部会長は、部会で協議した事項を指導委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、指導委員会委員又は部会員から会議によらず、第2に掲げる事項の指導助言を受けることができる。

5 教育長は、前項の指導助言を受けた事項を指導委員会に報告しなければならない。

(庶務)

第8 指導委員会及び部会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第9 この告示に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

改正文（平成29年8月30日教委告示第4号抄）

平成29年9月1日から施行する。

文化的景観部会の開催内容について

- 1 日 時 令和7年12月17日（水）午後2時から4時20分
- 2 場 所 一関保健センター2階会議室3・4
- 3 出席者 広田純一部会長、佐々木邦博部会員、中村琢巳部会員、五十嵐正一部会員、
佐藤恵子部会員
文化庁：永井ふみ調査官〔オブザーバー〕
岩手県：昆野健一社会教育主事補〔オブザーバー〕
一関市：千葉せつ子教育次長
氏家克典副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長、木村修室長補佐兼骨寺荘園係
長、原田祐主任主事〔骨寺荘園室〕
西山亜希恵課長補佐兼文化財係長、菅原孝明学芸主任主査〔文化財課〕
村上正勝課長補佐兼農村整備係長、熊谷洋晶主査〔農政推進課〕
以上15名
- 4 内 容 以下のとおり

○水田調査の結果と重要な構成要素について

・耕作上の課題

- []：水路は年に3回ないし4回の草刈りをしなければ維持できないが、1人で負担する面積が増えてきて、草刈りができないような状況になりつつある。そこにイノシシとかクマなどが入ってくる状況となり悪循環となっている。

排水路が深くないので、上流の方でぬかると暗渠が閉塞してしまう。景観保全型の整備の限界がここにきて明らかになっている。

- []：もしやるとしたら、見えないところにちょっと深めに排水管を埋めて、本寺川を掘削して、その排水管の出口につなぐ。

・担い手問題

- []：本寺に10ヘクタールを耕作できる人を7～8人確保しないと、農村環境は守れないのではないかと。
- []：能登半島の白米千枚田では、耕作技術を教える講座をやることにした。まずは研修生として、例えば5人とか10人限定でやってみて、その中でいい人がいれば育てていくという事例もある。

・重要な構成要素について

- []：水田を重要な構成要素にしなくてもよい気もする。水系でつながっている全体が重要という気もする。
- 文化庁：他の地域では、水田を一体的に（一筆ごとではなく水田そのものが一つの）重要な構成要素としているところが多い。整備計画を立てて、水路にコンクリートやステンレスの板を入れている例もある。何をどのように守るかを議論して整備してはどうか。重要

な構成要素として計画に位置付ければ、(土水路などの)現状を変えてはいけないものではないし、補助金を活用することもできる。(現状変更の)届出の義務はあるが、不許可にはできない制度である。重要な構成要素にしない修景で価値を守るのは難しいのではないか。

○重要建物の滅失について

- 事務局：重要建物の滅失の原因は、建物の現状を確認していなかったこと、そのことにより所有者が届出の必要性を認識していなかったことによる。その対策の一つとして、案内チラシを配布する。
- []：チラシの表現について、連絡をくださいということにとどめてはどうか。届出対象と書くと、枝払いも届出が必要かと誤解を生む。

○重要建物調査報告会について

- 事務局：令和6年度に実施した重要建物調査の報告。

○「一関本寺の農村景観」保存計画の改定案について

- []：計画本編は薄いので、もう少し目立たせてもよいかも。ある種の地域計画でもあるから、地域存続のための施策も入れ込んでおく必要がある気はする。
- 文化庁：保存活用計画の調査報告書はまとめていただくが、計画本編は文化庁の補助金で印刷しないこととしている。計画のパートだけを、常に紙ファイルやダウンロードできるようにする。
- []：重たい話なので、ワークショップを何のためにどういうことをやるかっていうのが、かなり重要になってくる。

水田調査の結果と重要な構成要素について

○水田調査について

・水田調査の目的と方法

- ・ 目的：重要文化的景観の構成要素である水田と水路を将来的に持続的に保存活用するために、水田の耕作及び水路の維持管理常の支障になっている箇所を特定し、支障内容を明らかにすること。
- ・ 調査対象：重要文化的景観のコアゾーンのうち景観農地整備の範囲内のすべての水田と水路
- ・ 調査方法：①耕作者へのヒアリング調査→支障箇所の場所と内容を図面上で確認
②支障箇所の現地調査→支障箇所を現地で確認（できれば耕作者の立ち会いで）

・水田調査の日程

- 6/13（金）A氏聞き取り、B氏聞き取り
- 10/15（水）A氏現地確認
- 10/21（火）B氏現地確認
- 11/10（月）C氏聞き取り、D氏聞き取り
- 11/12（水）E氏聞き取り
- 11/15（土）F氏聞き取り
- 11/20（木）G氏聞き取り

→合計7名の方から聞き取り、現地確認を行う。ただし、11月以降は熊の危険を避けるため、聞き取りのみ行い広田委員単独で現地確認を実施。

・水田調査から見てきた耕作上の課題

- 1 水田の排水不良：機械の稼働困難（ヌカル田の存在）、景観農地整備による暗渠の敷設は、2年ほどで効果がなくなる。自主的に山砂を入れて対応
- 2 土水路の維持管理の困難：①草の繁茂。とくに水路底の根張り。草取りに多大な労力。
②土水路の水漏れ。隣接する水田に浸み出し。排水不良へ。⇒U字溝への改修要望強い。
- 3 獣害：①イノシシ・クマによる水稻の食害（とくに林地の隣接部）、②イノシシによる土水路の溝畔の破壊→水が流れない等の被害
- 4 区画の不整形（一部）：機械の稼働に不便（時間がかかる）
- 5 農道の幅員不足（一部）：機械や車両の通行に支障

・農業の担い手問題

- 1 耕作者の不足：現在の耕作者は概ね60代以上。他人の水田を引き受けている耕作者は70代が主流。水田を頼みたい人はいるが、引き受けられる人が限られる。
- 2 組織化に対しては悲観的意見が多い：組織化しても実際に耕作する人がいない。先に立つ人がいない。

・保存計画における農地の扱い

- 1 前回は景観農地整備を積極的に位置づけ：水田耕作の継続のために、最低限の土地改良は必要と記述。景観農地整備計画を盛り込む。
- 2 今回もそれを踏襲して、水田耕作の継続のための施策を掲載してはどうか。具体的には
 - ①簡易な農地整備（水路改修を含む）。ただし、事業手法については、岩手県、一関市、文化庁で協議必要。
 - ②担い手育成策。地元だけでは難しい。たとえば、県の普及員や市の農政担当が加わった勉強会から始めては？

○重要な構成要素について

水田については、とくに「重要な構成要素」は定めずに、いわば水田の全体を保存対象としてきた。水田の全体を保存対象とする基本的な考え方は踏襲するが、その中でも特に重要な部分を「重要な構成要素」として特定することを試みる。

・骨寺村荘園遺跡整備委員会（2002 年）の答申

貴重な荘園絵図・古文書史料によって復元される中世農村景観の基本的な枠組み（田屋敷と田越し掛け流しの用水システム）がいまなお現地に色濃く残存していること（→重要文化的景観へ）

・本寺地区の水利開発の歴史を遡る

- 1 中尊寺領化（12 世紀）以前～沢水・湧水利用
- 2 中尊寺領化（12 世紀）以後～本寺川からの取水
～以上の状況を推定できるのが陸奥国骨寺村絵図
- 3 下り松用水（18 世紀）以後～磐井川からの取水
- 4 磐井川発電所（20 世紀）以後～磐井川発電所からの取水
→最も重要なのは 1 と 2、次に重要なのは 3

・絵図に描かれた水田の現地比定

→現時点での推定を地図上に落とす。

・それ以外の重要な構成要素

→自然地形（＝等高線）に沿った形状の区画と水路

重要建物の滅失について

令和7年8月25日、重要建物1棟が10年前に滅失していたことを発見しました。これまでの経緯を検証し再発防止策を検討しましたので、以下のとおり報告します。

1 滅失場所 一関市巖美町字沖要害93番地 重要建物 物置(5-③)

2 事実の把握

令和7年8月25日、中村委員と重要建物全戸調査を実施した際に滅失を確認した。

3 原因と背景

事実を把握した日から数回、所有者へ電話連絡し、9月上旬に状況を確認できた。その結果、平成27年8月に物置が倒壊する恐れがあり、所有者が県外に住んでおり管理が難しいため自身で取り壊したと、重要建物である認識はあったものの届出や相談の必要性については認識していなかったことが判明した。

原因は、市教育委員会が重要建物の現況を確認する体制を作れていなかったことと、所有者へ届出が必要であることを伝えられなかったことである。そうした体制や仕組みづくりを怠った結果、10年にわたり滅失に気づくことができなかった。

4 再発防止

①重要建物の現状を確認する機会を作る

来年度以降は毎年重要建物全棟を見て回り写真を撮影する。今年度の写真と比較して変化を確認するとともに、いち早く毀損等に対応できるようにする。

②重要文化的景観の制度の説明の機会を設ける

本寺地区地域づくり推進協議会(重要文化的景観の選定範囲内の全戸が加入している)の総会において、制度の説明や届出が必要なことや補助対象の事業などの情報を提供する。同時に、市教育委員会で把握しきれない重要建物の変化などの情報提供をお願いし、重要文化的景観の保護について地元と周知・連携を図っていく。

③届出等の案内チラシを同封

現在、所有者に年2回(6月、12月)台帳を送りし、書面による所有等の確認を行っている。今後は、文書発送時に届出等の案内チラシを同封し周知を図る。

④所有者の情報を適切に把握する

地元や固定資産税担当課と連携し、所有者の現況確認に努める。特に、所有者変更があると届出等の必要性を認識する機会がなく、無断現状変更となる可能性があるため適切に把握する。また、年2回の書面による照会において返信がなく、維持管理の様子が見られない場合は、電話連絡など所有者と直接連絡を行う。

重要建物調査報告会について

○重要建物調査報告会について

日 時：令和7年10月19日（日）17:00～18:30

場 所：骨寺村荘園交流館若神子亭展示棟風のシアター

参加者：25名（うち地元から15名）

内 容：当日の配布資料は別添のとおり。主な質疑応答は以下のとおり。

Q：建物や屋敷地について、管理が難しくなっている。修理するには財政的なことがあり、修理したとして後継者に伝えることが難しい。将来に残す手法にどのようなものがあるか。

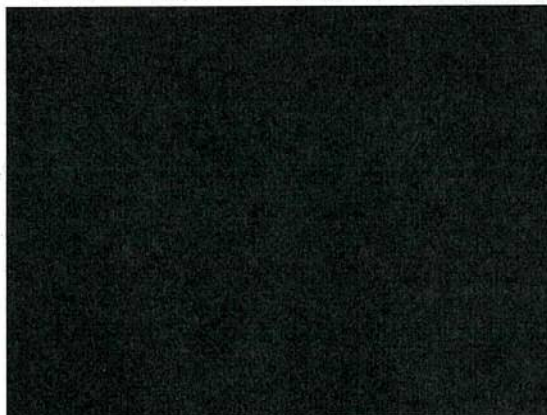
A：優先順位を考える必要がある。全て残すのは難しいと考える。守る建物はどれか、今回の調査で一律ではなくメリハリを付けたいと考えた。

建物の空き家化が進んでいるが、この対策は住民だけでは難しいので、外部の人とどのように関係をつくるかが重要となってくる。住民を核として通ってくれる人を増やす。先進事例としては島根県の石見銀山があり、観光業を中心に副業として教育もやると多角的に進めている。ここは中尊寺との関係や自然が豊かという地域資源がある。最初の一步は小さくてもよい。次をどうしていくか常に考える必要がある。

Q：付属屋をどう残していくか。生活様式が変わり、活用しない付属屋がゆくゆくは無くなっていく懸念がある。住民だけでは何ともならない状況もある。今回の調査を踏まえ、また行政側でもどういう対応が可能なのか、踏み込んで検討していただけるとありがたい。

A：所有の在り方を考える。例えばオーナーを変えないで企業に活用してもらう方法もある。賃料をもらって民泊をするか。改修費を企業側に持ってもらうことも可能となる。活用を自分でやるか、オーナーチェンジするか、いろいろなパターンがある。

これからの活用もいくつかの形があって、古曲田家は比較的新しい建物である。今日申し上げた山裾の家、中世以来の屋敷構え、近世の馬屋や便所などは活用されていない。古曲田家以外の建物を博物館的にしっかり見せたり、大々的に回収してリノベーションし活用したり、その中間として昔ながらの建物で民泊したりなど、いろいろなパターンのなかでどう考えていくのかということだと思う。



○慈恵塚拝殿、駒形根神社の調査

・慈恵塚拝殿

日 時：令和7年10月19日（日）13:00～16:00

場 所：慈恵塚拝殿

参加者：6名（東北工業大学学生含む）

内 容：写真撮影、計測を行う。年度末までに、立面図、平面図を作成する。

内壁に落書きがあるが、組み合わせないため別の所から資材を集め再利用していると考えられる。

鰐口の銘は天保7年（1836）であり、これも別の所から持ってきたと思われる。

・駒形根神社

日 時：令和7年10月26日（日）9:30～13:30

場 所：駒形根神社

参加者：7名（東北工業大学学生含む）

内 容：駒形根神社境内にある建物の拝殿、本殿、神楽殿について写真撮影、計測を行う。

年度末までに、立面図、平面図を作成する。

本殿：棟札により、昭和46年（1971）の建築と判明。

拝殿：内部の奉納額のうち、最古は文化9年（1812）。コンクリート基礎工事は、平野組により昭和59年（1984）12月竣工。

神楽殿：内部の奉納額のうち、最古は明治23年（1890）。



慈恵塚拝殿の内壁（落書きあり）



駒形根神社拝殿の奉納額（文化9年）

駒形根神社の建築について

拝殿：19世紀前期、旧馬頭観音堂の形式をもつ。

本殿：昭和46年の新築。上棟記念の銘板には「駒形根神社奥ノ院」と称される。

神楽殿：大正15年、西側の控室は昭和後期の増築。

石馬覆屋：明治後期～大正時代

鐘楼：大正時代カ

(調査日：2025年8月28日、10月26日、東北工業大学建築史研究室)

拝殿 (旧 馬頭観音堂)

境内の石段をのぼると、南面して立つ。入母屋造り銅板葺きの平入、本繁垂木の一軒、妻飾りは木連格子。三方に切り目縁が回り、木階と石段がそれぞれ5段、扉は両開きの棧唐戸で、前方に向拝を葺き下ろす。向拝の組物は6寸角柱に出三斗組で、渦と若葉紋様の絵様が一体化して、分枝に簡素な芽がつく、19世紀前期頃と推定される手挟みが付く。中備は肩に繰形が張り出す板墓股で、絵様大斗肘木がつく。水引虹梁の左右の木鼻は木瓜型の簡素な渦紋が施される。身舎は小規模な建築だが全てケヤキの7寸丸柱で構成され、中央の柱間が芯々6尺、脇間が4尺5寸。組物は出三斗組。壁は横板をはめこみ、後方の背面から1間の柱筋には丸柱に板壁痕を残し、背面1間は昭和の増築であることがわかる。外壁に地覆、内法長押がつき、和釘とめを残す。

室内は棹縁天井、中央間の板間(内陣)に丸柱2本の来迎柱を立てて、出三斗組で虹梁を3方に架ける。来迎柱には腰高に貫の結界がめぐらされていた痕を残す。神社の社殿ではなく、馬頭観音堂として建てられた形式を保つ。江戸時代から、明治、大正、昭和と馬を描いた額が堂内を満たす。その最古の年代は「御宝前 文化九壬申年 四月四日」であり、長押の和釘とめ、手挟の分枝に芽がつく絵様も勘案し、本建物の造営もこれ以前の19世紀前期と推定される(堂内の虹梁や向拝の水引虹梁の絵様は芽がなく、19世紀前期よりも、やや古風)。また堂内の正面南側、板壁に「大正捨五年六月廿日神楽殿」の墨書があり、改修時に西側に立地する神楽殿の建具が再利用されたと推察できる。この大正15年は、神楽殿の風化具合も勘案し、拝殿改修年代ではなく、神楽殿の造営年代と推察される。

なお、拝殿の板壁の内外や棧唐戸には、未解明(未調査)の墨書が多く残る。

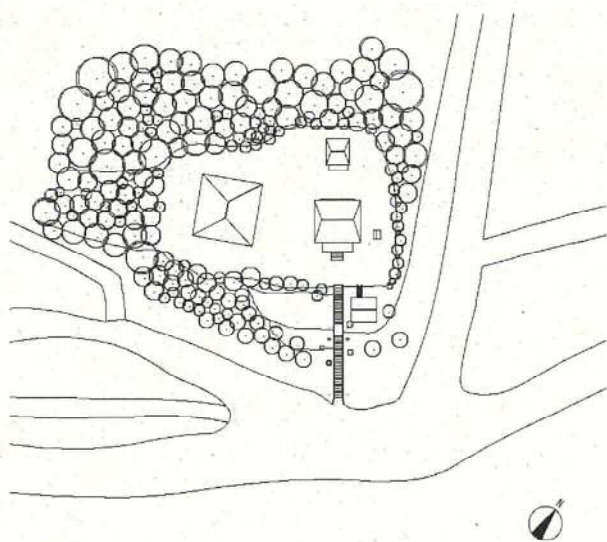
本殿・神楽殿・石馬覆屋・鐘楼

拝殿の北側後方に昭和46年に新築された。「駒形根神社奥ノ院新築」の銘板が外壁西面に掲げられ、大工棟梁は佐々木房雄。入母屋造銅板葺き平入、妻飾りは木連格子、一間社流造りで、3方に切目縁を巡らし、前方には出三斗組の向拝。水引虹梁の絵様は浮き出し型の彫刻で、現代的。

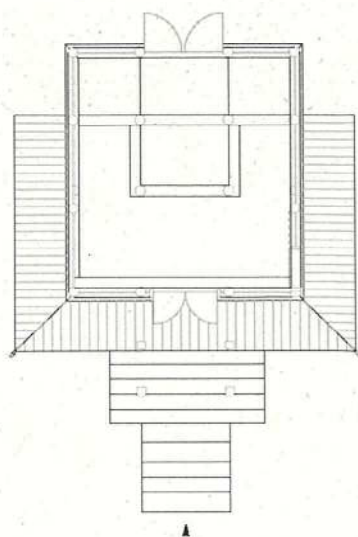
拝殿から空地を設けて、西側に神楽殿が東面して立つ。寄棟造りトタン葺き、平入。4寸角スギ柱を柱間芯々3尺で並べて、間口4間、奥行2間半、この西側後方へ後世の増築で奥行1間半の控え室がつく。室内は床敷きで、周囲は蔀戸で取り外し可能な形式をもつ。すべて洋釘とめで、拝殿横板のある大正15年・神楽殿の墨書から、この時期の造営と考えられる。

石馬の覆屋は、切妻造りトタン葺き妻入り、桁行で柱間芯々6尺7寸(3寸5分のスギ角柱)、梁間5尺4寸の小規模な建物であるが、正面に厩を模したマセ棒を入れて、周囲を菱格子で囲む。

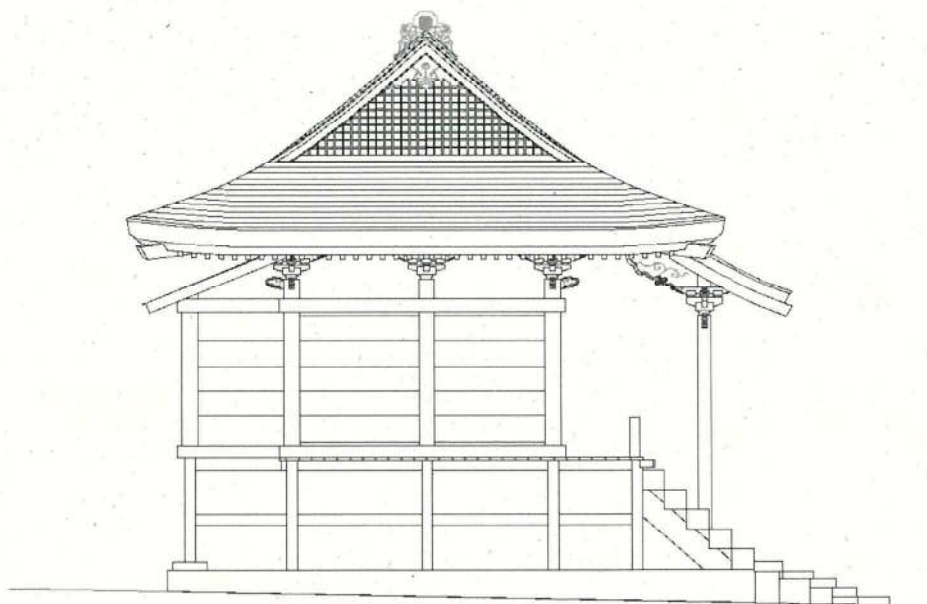
参道の東側に張り出す鐘楼は、内転びの8寸丸柱からなり(脚元で柱間芯々9尺四方)、切妻造りトタン葺き、腰高に貫を巡らす。吊鐘には文化2年の切銘があるが、桁より上の部材は昭和以降の改築とみられる。柱のみ風化が進んでおり、江戸時代などの古い材の可能性をもつ。



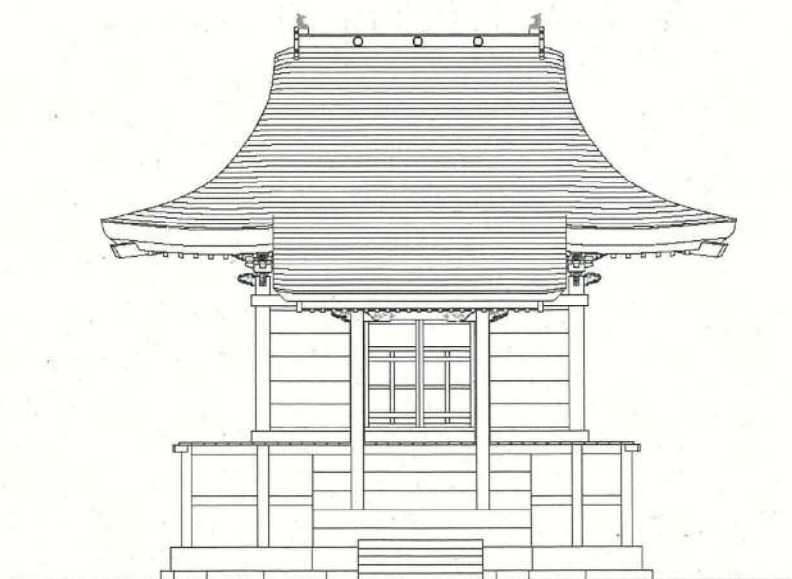
駒形根神社 配置図



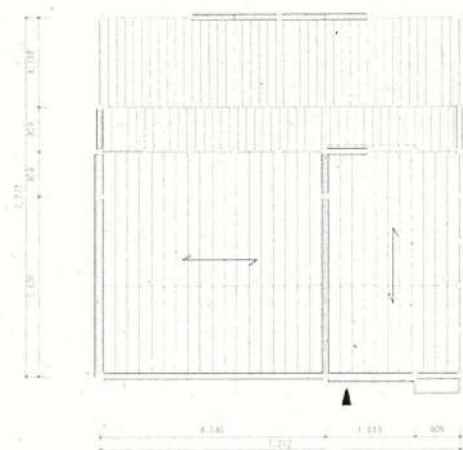
駒形根神社 拝殿 平面図



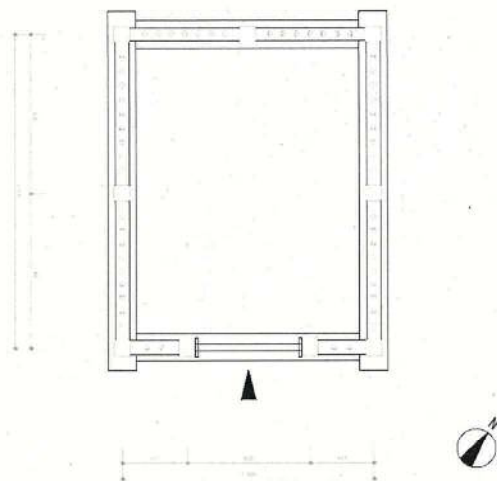
駒形根神社 拝殿 立面図（西側）



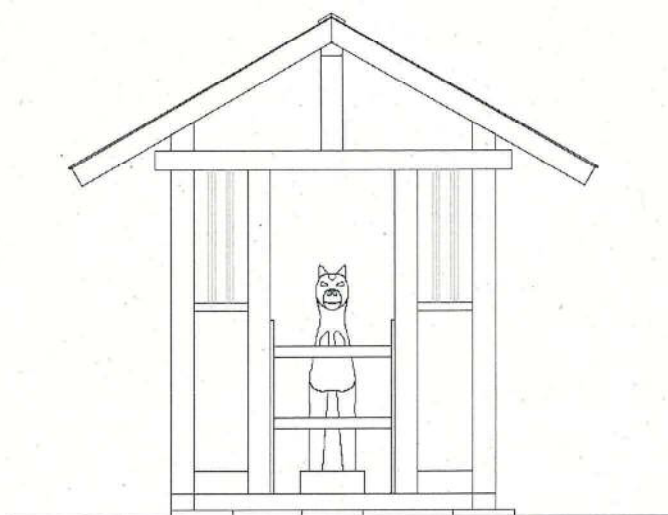
駒形根神社 拝殿 立面図（南側）



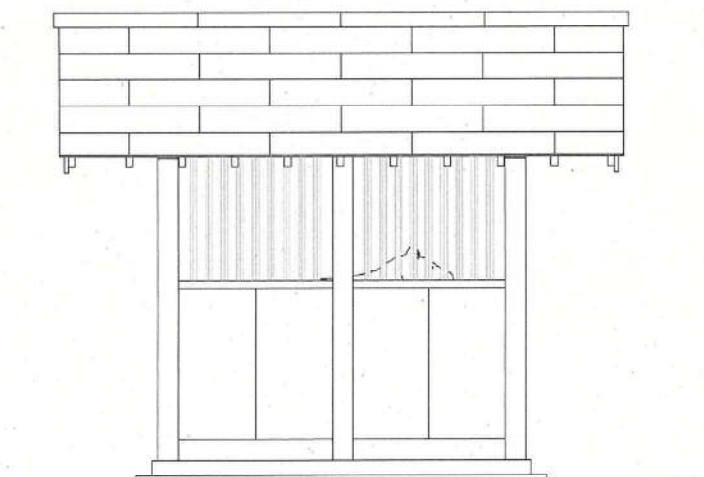
駒形根神社 神楽殿 平面図



駒形根神社 石馬覆屋 平面図



駒形根神社 石馬覆屋 立面図（南側）



駒形根神社 石馬覆屋 立面図（西側）



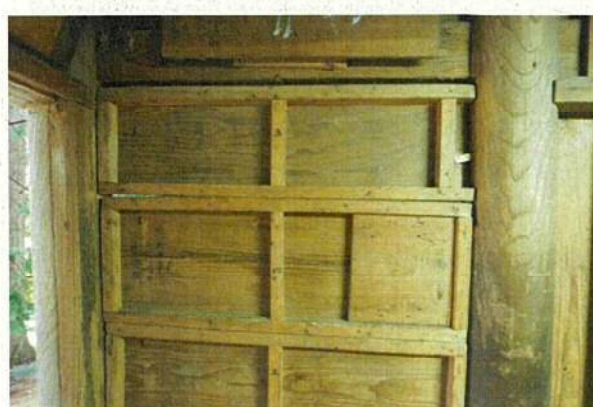
拝殿 外観



拝殿 向拝の木鼻・虹梁



拝殿 内観



拝殿 内側の墨書



神楽殿 外観



神楽殿 内観



鐘楼



本殿

慈恵大師拝殿（大師堂）について

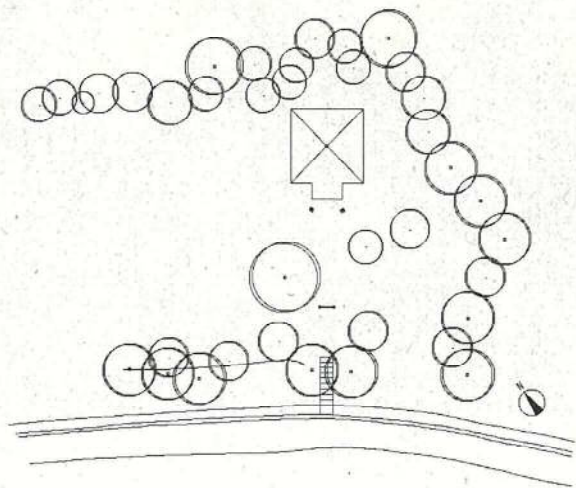
拝殿（大師堂）：明治中期（明治 19 年頃）。ただし、壁板などに江戸時代の転用材の可能性あり
（調査日：2025 年 10 月 19 日、10 月 26 日、東北工業大学建築史研究室）

拝殿は「慈恵大師御尊影授興願」（中尊寺大長寿院）が明治 19 年であり、現存する大師堂も、風化具合や絵様彫刻、長押等の洋釘とめを勘案し、この明治中期の造営と推察される。境内には大師堂が南面しており、石段の参道には石鳥居と灯籠 2 基が位置する。

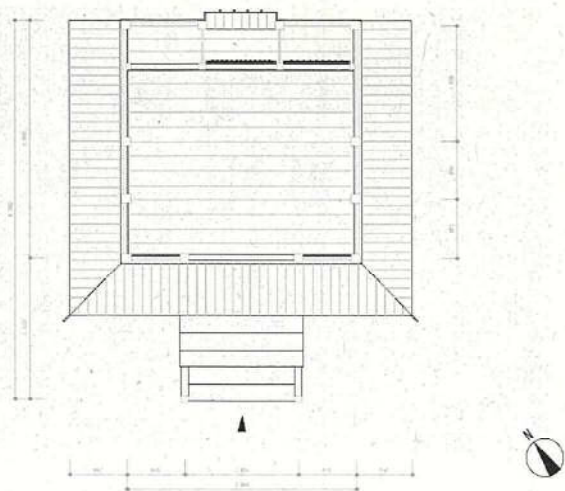
宝形造り屋根でトタン葺き、頂上に宝珠がつく。疎垂木の一軒、三方にセガイで軒先を張り出す。5 寸角のクリ柱の柱間芯々 6 尺 4 寸として、2 間四方の平面規模である。三方に切目縁が回り、木階が六級、正面扉は上部が格子になっている両引き戸である。向拝の組物は出三斗組で手挟みつき、中備は三斗組、水引虹梁の絵様をみると分枝に大きく芽が彫刻されて、19 世紀中・後期のものと推察されが、水引虹梁のみが他部材に比べて著しく風化しており、場合により転用材の可能性ももつ。身舎の組物は大斗絵様肘木、木鼻風に先端が加工されたセガイ造で軒先を張り出す。柱間には幅 2 寸程の横板がはめこまれる。内陣および右脇間には格子が構えられている。

拝殿内には、墨書や墨絵が多数、描かれる。特に堂内の南側にはめられている横板には、本格的な筆致の美人画、馬、人物画が多く見られる。板材 8 枚には番付があるが、1 段目と 4 段目は無表記、2 段目は逆さの「四」、3 段目は逆さの「三」、5 段目は逆さの「二」、6 段目は「五」、7 段目は「六」、8 段目は「八」となっており、番付の順番や天地が食い違っている。絵の構図や文字が逆さまに配置された板も多く、筆致も江戸時代と目される古風なものであり、これらの板壁が現在の拝殿のために新調されたものではなく、転用材と推察される。こうした堂内の墨書は、参拝客の記念であることが多く、村内の村人のものというよりも、遠方からも参拝客が訪れる由緒ある堂を想起させる。大師堂の造営経緯を勘案し、中尊寺関係の堂からの転用材も可能性のひとつである。

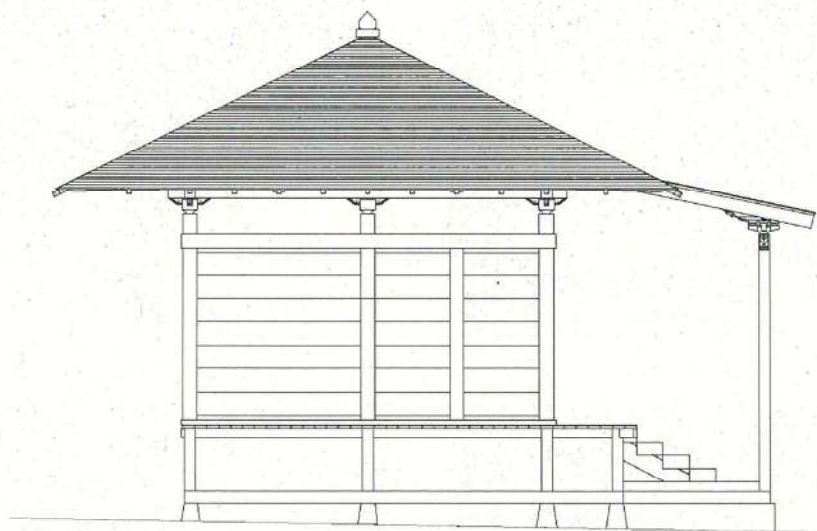
また、堂内には多数の修繕の寄付に関する額が掲げられる。大正や昭和などの年代であり、村での維持管理の実態を物語る点で貴重であるが、額は未分析である。



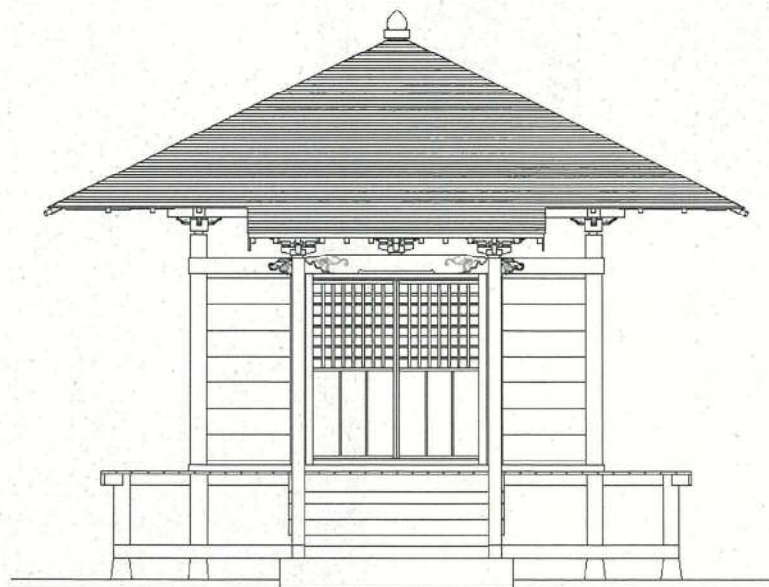
慈恵大師拝殿 配置図



慈恵大師拝殿 平面図



慈恵大師拝殿 立面図（西側）



慈恵大師拝殿 立面図（南側）



慈恵大師拝殿 鳥居



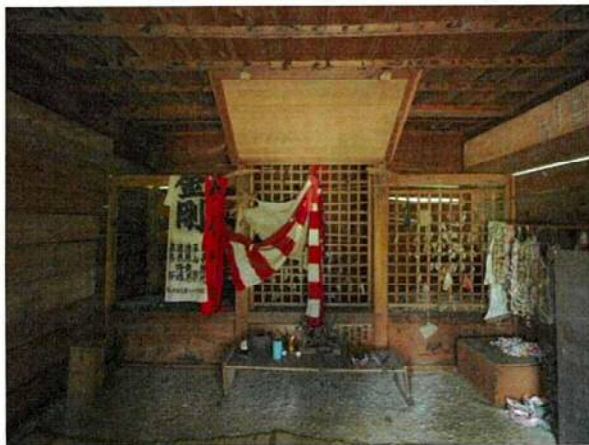
慈恵大師拝殿 外観



慈恵大師拝殿 向拝



慈恵大師拝殿 軒先のセガイ



慈恵大師拝殿 内観



人・馬などの墨書

一関本寺の農村景観保存計画の改定案について

前回（令和7年6月23日）の文化的景観部会でたたき台を提案し、そこで様々なご意見を頂戴している。また、建物調査や水田調査も進行している。今回は、それらを踏まえた現状でのたたき台を改めて提案する。

○建物調査により判明した価値（水系、庭、生け垣、屋敷林等）の取扱いについて

現計画では、重要建物を実質的に「重要な構成要素」として運用している。改定案では、基本的にこの方針を引き継ぎ、重要建物を重要な構成要素と明記する。

建物調査により判明した価値をどのように取り扱うか、下記の案を提起したい。

案	計画での取扱い	想定される運用	課題
特徴的な水系、庭、生け垣、屋敷林等を持つものに限り重要な構成要素にする。	・個票を作成する。 現状では屋敷地ごとに番号を付けているが、その枝番を増やして把握する。	・現状変更の届出対象となり、修理時の補助対象となるため、ハード事業の対応が中心となる。	・特徴的なものとの区別が必要となる。 ・水系や屋敷林の範囲を明確化する作業が必要となる。

○地域の特性を持たない重要建物の取扱いについて

また、建物調査により地域の特性を持たない建物も一部が重要建物に特定されていることが判明した。現計画では、可能な限り重要建物として特定し、修理・修景などの各種事業によって、基本となる屋敷構えに近づくよう推進していくようにするとある。しかし、地域の特性を持つことが重要建物の特定の条件であることから、地域の特性を持たない建物は重要建物として取り扱わないこととしたい。

○石造物の取扱いについて

現計画では、石造物の移設を行う場合に現状変更の届出が必要であるとしている。本寺地区の石造物は、114箇所が存在し、墓石、石祠、石碑に分けられる。このうち墓石について、除却したい意向の方もおり、この取扱いについて検討が必要である。

○社殿（三吉社、山神社）の取扱いについて

史跡範囲外にある社殿（三吉社、山神社）は、現計画では修理・移設を行う場合に現状変更の届出が必要であるとしている。この取扱いについて検討が必要である。

○水田調査の結果の反映について

水田調査の成果により、特定の水田・土水路・農道について価値を守るべきと示された場合、建物調査で判明した価値での取扱いと同様に、重要な構成要素とするかどうか検討が必要である。

○ワークショップの開催について

計画改定に向けたワークショップを、令和8年1月から3月にかけて月1回、広田委員長をファシリテーターとして開催を予定している。

一関本寺の農村景観保存計画改定に向けたワークショップ

1 日 時：令和8年2月21日（土）17:30～19:30

2 場 所：骨寺村荘園交流館若神子亭研修室

3 参加者：22名（広田純一氏、地元12名、市9名）

4 内 容：以下のとおり。配布資料、各班の意見は添付書類のとおり。

ワークショップは3回開催し、今回はその1回目。各回のテーマは以下のとおり。

1 回目：本寺地区の課題と望ましい将来像を考える。

2 回目：本寺地区の課題を解決し、望ましい将来像を実現するために必要な方策を考える。

3 回目：方策の優先順位を考える。

今回は、本寺地区の課題と望ましい将来像を考える、をテーマに設定し、班を3つ作って、班ごとに本寺地区の課題と将来像について選択肢から3つ選ぶ形式で意見を出しあった。

その結果、課題は、①人口減少と少子高齢化の進行、②担い手不足による農業の衰退、③集落機能の低下と共同活動の維持困難、④鳥獣被害の深刻化、といった項目に集約された。

将来像は、①安全・安心な生活ができる地域、②若い人たちが戻ってきたいと思える地域、③都市とつながる地域、④重要文化的景観や史跡を生かせる地域、⑤「何もしない贅沢」がある地域といった項目に集約された。

→課題と将来像の選択肢がそれぞれ10個ある中で、各班の意見を集約した結果4つか5つにまとめたことは、地元の方々が考える課題や将来像が共通していることがうかがえた。また、それぞれの班で意見を出し合えたことは、ワークショップだけでなく、今後の地域づくりにもつながる成果であると考えている。

→次回は、本寺地区の課題を解決し、望ましい将来像を実現するために必要な方策を考えることをテーマに、3月7日に開催する。

本寺地区の課題と望ましい将来像を考える

－文化的景観保存計画の策定に向けて－

日 時：2026 年 2 月 21 日(土) 17:30～19:30

場 所：若神子亭

1. 今日の目的

本寺地区の課題と望ましい将来像を考えること。

2. 次第

17:30 開会。

教育長挨拶

趣旨説明

17:40 班の中で簡単に自己紹介

17:50 ワーク 1：本寺地区の課題を考える（班ごと）

18:20 発表（全体）

18:40 ワーク 2：本寺地区の望ましい将来像を考える（班ごと）

19:10 発表（全体）

19:30 閉会

3. ワーク 1

3-1. 本寺地区が現在抱えている課題のうち、特に重要だと思うものを3つ選んでください。

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

若い世代の都市部への流出により、少子高齢化が止まらない。このことが地域の生活や運営のあらゆる面に影響している。

(2) 担い手不足による農業の衰退

農家の高齢化や後継者不在により、水田の維持が難しくなっており、重要文化的景観の保全にも支障が出ている。

(3) 集落機能の低下と共同活動の維持困難

草刈りや水路清掃といった地域の共同作業（普請）の人手が減り、農地やインフラの維持管理が困難になっている。

(4) 人付き合いの希薄化

以前に比べて人付き合いが希薄になっており、いざというときの助け合い・支え合いに不安がある。

(5) 手助けが必要な高齢者の増加

手助けが必要な高齢者が増えてきているが、見守りやサポートの体制が十分でない。

(6) 公共交通機関の縮小

バス路線の縮小が進み、自家用車を持たない高齢者や子供たちの買い物や通院、外出が益々不便になっている。

(7) 鳥獣被害の深刻化

イノシシやシカ、クマなどが頻繁に人里に現れるようになり、農作物や住民の生活に被害を及ぼしている。

(8) 伝統文化の継承

祭事や伝統芸能の継承者が先細りになり、今後の継承に不安がある。

(9) 防災機能の脆弱化

自然災害時に孤立するリスクが高まっており、避難所の運営や災害復旧を担う働き手が不足している。

(10) デジタル格差

情報通信基盤の整備が遅れており、日常生活や行政サービスのデジタル化が進んでいない。また、スマート農業の導入にも支障がある。

(11) その他

→ご自身で記入してください（複数可）

()

3-2. 班の中で1人ずつ、自分が選んだ課題を、その理由とともに説明してください。

3-3. 一人一人の選択結果を集計して、班として重要だと思う課題を3つにまとめてください。

3-4. 班の集計結果を全体で発表します。

4. ワーク2

4-1. およそ20年後を想定して、本寺地区がどのような地域になっているといいと思いますか。
本寺地区の望ましい将来像を3つ選んでください。ご自身で多少改変してもかまいません。

(1) 安全・安心な生活ができる地域

誰でもが死ぬまで安全で安心な暮らしができる地域。

(2) 賑わいのある地域

常に人々が入り出し、賑わいのある地域

(3) 若い人たちが戻ってきたいと思える地域

いったんは外に出た若い人たちも戻ってきたいと思えるような地域

(4) 自然と共生する地域

減農薬農業や再生可能エネルギーの自給にこだわり、自然との共生を目指す地域。

(5) 都市とつながる地域

テレワーク環境が整い、ここに住みながら都会の仕事をこなせるような地域。

または、そのような人材を受け入れられる地域。

(6) 伝統を大切にしている地域

祭りや伝統芸能、郷土料理などを大切に、これらを生かした地域づくりに取り組む地域

(7) 挑戦する地域

新しいことに常に挑戦し、活力ある地域。または挑戦する人を大事にする地域。

(8) 重要文化的景観や史跡を生かせる地域

重要文化的景観や史跡を大切に、これらを生かした地域づくりを目指す地域

(9) 「何もしない贅沢」がある地域

静かな環境と美しい景観を維持し、癒やしの場としての価値を高める地域。

(10) 生涯現役で活躍できる地域

どのような人でも、自分の特技や人柄を生かして生涯活躍できるような地域。

(11) その他

→ご自身で記入してください（複数可）

(

)

4-2. 1人ずつ自分が選んだ将来像をわかりやすく説明してください。

4-3. 一人一人の選択結果を集計して、班として重要だと思う将来像を3つにまとめてください。

4-4. 班の集計結果を全体で発表します。

5. 閉会

5-1. 講評

5-2. 次回

- ・日時：3月7日（土）17:30～19:30、若神子亭にて
- ・目的：本寺地区の課題を解決し、望ましい将来像を実現するために必要な方策を考える

5-3. 振り返りカードの記入

お疲れさまでした。
次回もよろしくお願いします。

R80221 振り返りカードの内容まとめ

- ・荷が重いと思いながらも参加しました。自分が振り返るという意味では有意義でしたが、大変頭が疲れました。
- ・40代、50代、60代、70代の方で、あまり変わらない共通認識・見解であったことがわかり良かったです。ただし、現在中心となって地域づくりを行っている方々の本心はどうかと感じました。
- ・課題が共有できてよかった。
- ・今の本寺地域の問題点は、地域の人たちだいたいの方が同じような感覚でいるのがわかった。
- ・人付き合いの希薄化→まんざら悪くないと思った。
- ・地域の方の参加者について、女性が少ないと思った。
- ・70歳を過ぎた人よりもっと若い人を。
- ・色々な意見が聞けて良かった。どのチームもだいたい同じ考えを持っているのだなと感じた。
- ・私なりに有意義な時間を過ごさせていただきました。今後の本寺を見守っていきたいです。
- ・10年前にやるべき。20年は遅いのでは。
- ・若い人も参加して良かったと思います。
- ・10年後を考えることがなかったことに気が付きました。ありがとうございました。
- ・本寺の未来について、色々な人の意見交換でき、大変良かったと思います。



写真1 交流館研修室の会場の様子

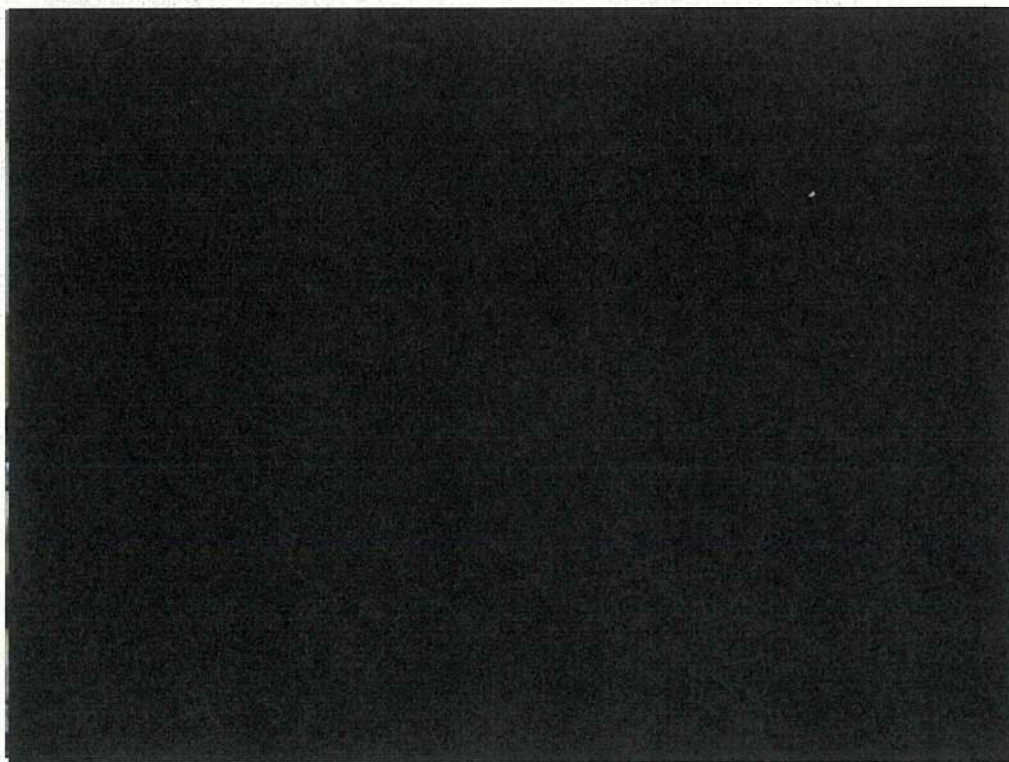


写真2 教育長挨拶

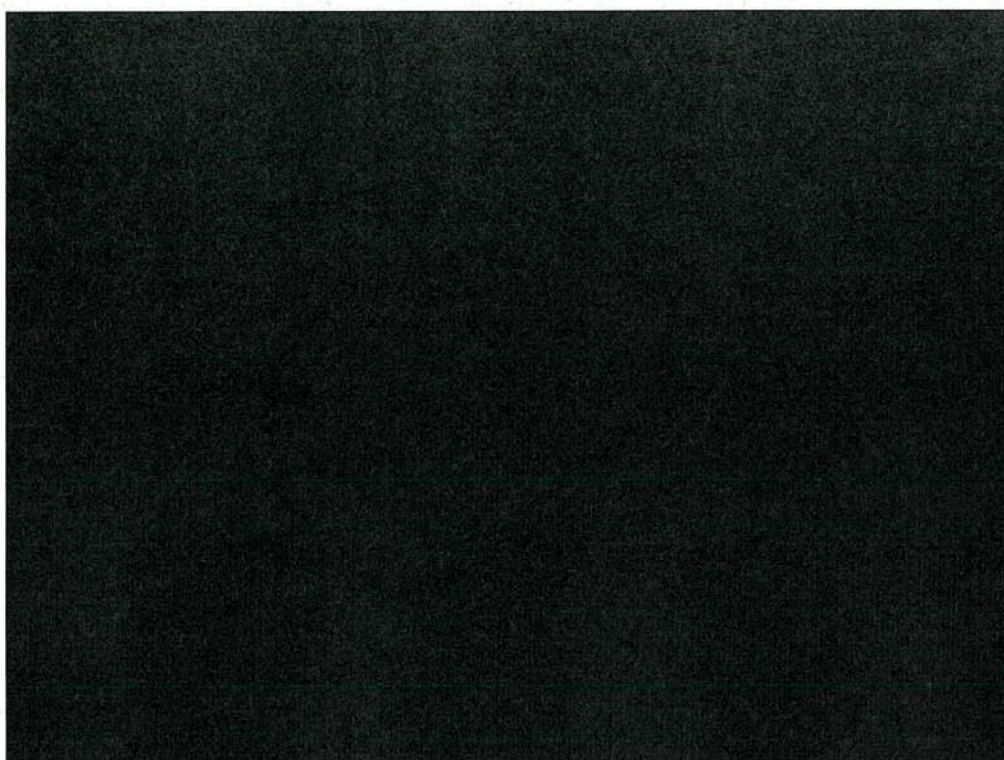


写真3 広田先生によるワークショップ進め方の説明

1 班	2 班	3 班	計
(1) × 2	(1) 空想 × 4	(1) × 2	8
(2) + (11) × 3	(2) U字溝へ × 2	(2) × 2 土曜夜水曜 27×9	7
(3) × 2	(3) × 2	(3) × 3	7
(11) 土曜夜 × 2	(5) × 2	(7) × 4	9
(1) × 4	(11) × 4 土曜夜水曜 27×9	(1) × 3	1) 9 (5) 2
(3) × 2	(1) × 2	(5) × 2 → (3) 1071 × 1	(3) 4 + d
(9) × 2	(3) × 2	(8) × 2 → 土曜夜水曜 27×9	(9) 4
+ (11)	(9) × 2 → (3), (1)	(11) × 2 土曜夜水曜 27×9	(1) 8

写真4 各班意見の集計結果

一関本寺の農村景観保存計画の改定について

令和８年度文化的景観保護推進事業計画

○文化的景観部会の開催

- ・文化的景観部会は年２回開催を予定する。その中で、保存活用計画改定に向けたとりまとめを実施する。

○水田調査報告会の実施

- ・令和７年度に実施した水田調査について、地元住民を対象にした報告会を実施する。調査を通じて文化財としての価値はどの部分にあるかを把握したことを報告することで、住民の皆様に文化的景観の本質的価値を理解していただき、文化財的価値をどのように守っていくかという意識を醸成する。

○保存活用計画改定に係る住民向け勉強会の開催

- ・一関本寺の農村景観保存活用計画改定に向けて、住民向け勉強会を実施する。ここで事務局案を示し、住民の学びを通じて文化的景観保護を推進する。

○保存活用計画の改定

- ・株式会社文化財保存計画協会に改定業務を委託し、相談しながら内容を整理して計画改定につなげる。また、改定する保存活用計画の印刷製本を予定している。

一関本寺の農村景観保存計画改定スケジュール

令和6年度（文化的景観部会立ち上げ、課題抽出、調査実施）

（上段：計画、下段：実績）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
建物調査			----->			----->						
								----->				----->
課題抽出	----->						----->					
												----->
指導委員会 開催				----->							----->	
						----->						----->
文化的景観 部会開催			----->					----->				
			----->					----->				

令和7年度（調査・ワークショップ実施、改定作業）

（上段：計画、下段：実績）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
土水路調査			----->					----->				
				----->				----->				
建物調査	----->							----->				
					----->		----->					
ワーク ショップ			----->		----->		----->		----->			
											----->	----->
保存活用計 画改定作業	----->											----->
												----->
指導委員会 開催				----->							----->	
							----->					----->
文化的景観 部会開催			----->						----->			
			----->						----->			

令和8年度（改定作業、印刷）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水田調査報 告会			----->									
住民向け勉 強会				----->								
保存活用計 画改定	----->											----->
指導委員会 開催							----->				----->	
文化的景観 部会開催			----->					----->				

改訂保存計画における「重要な構成要素」の追加検討について

1. 「重要建物」について

- ・主屋、および付属屋ともに、現状の保存計画で、昭和戦後の建物を含め、網羅的に特定されている。
- ・ただし、現状の特に付属屋は「畜舎」「蔵」「物置」などの名称表記で、その農村景観と密接に関わる「使われ方」が明示されていない（例えば「畜舎」は、「馬屋＋作業場＋キッツ」あるいは「便所」は「便所＋堆肥小屋＋杭小屋」、物置を「木小屋」など）。保存計画の本文（価値評価の項目）や、名称などを改訂保存計画でさらに工夫し、より付属屋の生業を表現する「使われ方」が表現されるとよい。
- ・江戸時代から明治、大正・昭和において、主屋と付属屋ともにその建築様式が変遷する。今後の修理修景に関わり、改訂保存計画では時代変遷について触れた方がよい（特に外観意匠や屋根形式）。
- ・No14（マエヨウガイ）の旧肝煎は村で唯一、門を構える（ほかに長屋門は2棟あり）。現存する門は平成の新しい建物であるものの、同様の形式の門が以前から立っていたという。No28（ヤツダ）の門は近年の移築か。
- ・管理不全の空家が確認されており、特に戦後一般住宅（No52・セイハン）であれば、改訂保存計画で積極的な保存対象として維持しなくてもよい。

2. 「水系」について

- ・農村景観や伝統的な生活様式の根幹が生活水・農業用水の確保であり、これまでは農業用水に比べて、屋敷地の水系がつくる景観が積極的な保存対象として挙がっていなかった。澤水、湧水地、井戸、用水路が独特な屋敷構えを形作る点は荘園絵図でも確認でき、「水がつくる屋敷構え」の積極的な評価や保存対象が改訂されるとよい。
- ・具体的な構成要素として、澤水、湧水、井戸、用水がつくる「湧水や澤水の池」「アライバ」「伝統的の石積の水路」「井戸」がある。澤水・湧水・井戸は飲み水をはじめ生活用水であるものの、山裾の澤水は、屋敷地を通して農地へ流れて農業用水となるなどの傾向もみられる。
- ・代表的な屋敷地として、
 - 湧水地：No7（オキ／シミズ） No08（スズコヒガシ）、No36（ドウジ、旧湧水池→用水）
No54（ガバタ）
 - 澤水を引く池：No12（イワノシタ）、No38（ハヤシザキ）、
本寺川からの引水による池：No43（クボ）
 - 伝統的なアライバ：No40（ナカヤシキ・北側、澤水）、No37（テラサキ、用水）、
No16・ヨウオカ（井戸）
- 井戸は構造物として残っていても使われておらず、保存対象として運用しにくい。唯一、No18（ワッタ）は重要建物ではないが「井戸覆屋」の構造物を残す。
- ・建物の修理修景に相当する、保存に対する補助制度の検討。湧水地であれば、浚い、草刈りなどの維持管理作業への費用面や人的なサポートが考えられる。
- ・石積の伝統的な水路が屋敷に残る例として、No03（オキ）、No12（イワノシタ）、No18（ワッタ）、No40（ナカヤシキ・北側）などがある。また、No12（イワノシタ）やNo16（ヨウオカ）は屋敷に巡る水路をわたる「石橋」が残る。

3. 庭、生垣

- ・多くの屋敷では、主屋南側のかつての空地进行鑑賞庭園として平成頃から整備している。このなかでNo41（ナカヤシキ・南側）は、昭和4年の当地ではじめて鑑賞庭園を作庭しており（生垣、護岸石、滝組石など）、道からの景観としても優れ、庭園としての保存対象へ加える考え方もありえる。
- ・No38（ハヤシザキ）の池（護岸石による）と屋敷神の景観も、庭園としての保存対象へ加える考え方もある。
- ・No14（マエヨウガイ）、No37（テラサキ）、No38（ハヤシザキ）、No54（ガバタ）、No41（ナカヤシキ・南側）、No27（ヒワタシ）、No18（ワッタ）などの生垣をもつ屋敷は、村のなかでも役宅、ないし特徴的な立地にある傾向がある。こうした伝統的な生垣を厳選して保存対象へ加えると、伝統的な景観につながる。ただし、No41、No27、No18などの生垣は伝統のものでなく、近現代整備と思われる。
- ・保存対象に対する補助としては、剪定に関する費用などが考えられる。

4. 屋敷林

- ・屋敷林はほぼすべての屋敷で北西を囲う。栗林や竹林の多い少ないなどの植生の僅かな相違はあるものの、生垣のように明確に保存対象を特定することが難しい。屋敷林は重要建物と同様に、網羅的な特定をする方法が妥当と思われる。

5. 石造物

- ・ほとんどの屋敷が北西にまつる明神様は、特徴的な物件を抽出しにく。屋敷林と同様に、網羅的な特定。一方、屋敷墓は群として現存するもの、近代的な整列をうけていないものなどの特徴的なものがある。

群をつくる屋敷墓：No07（オキ／シミズ）、No34（スズコニシ）、No37（テラサキ）

No40（ナカヤシキ・北側）、No41（ナカヤシキ・南側）No42（ミチノシタ）

No2（オキヨウガイ）：整列的な整備がされていない古い形式の屋敷墓（国道沿い、やぶの中）、安永・元治・慶応・明治の年紀が刻まれた屋敷墓は整列しており、さらに古いものか。

- ・このほか、No04（カミカジヤ）の「雷神」、No07（オキ／シミズ）の「水神」、No38（ハヤシザキ）の「馬頭観音」、No05の小学校「門柱」など特殊な石造物もある。
- ・山裾の屋敷には、主屋や後方の付属屋を整地するための石垣積が残り、山裾の屋敷独特な屋敷構えともいえる。No16（ヨウオカ）、No18（ワッタ）、No12（イワノシタ）などが代表的である。



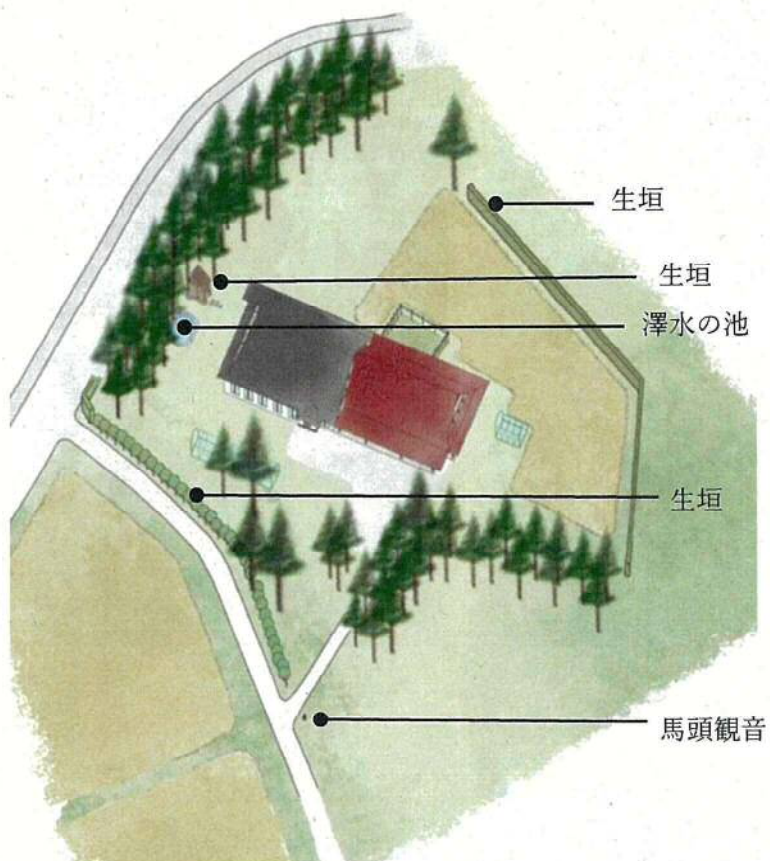
No14 (マエヨウガイ) アクソメ図



門および生垣



No7 (オキ/シミズ) アクソメ図



No38 (ハヤシザキ) アクソメ図



明神様と池、生垣



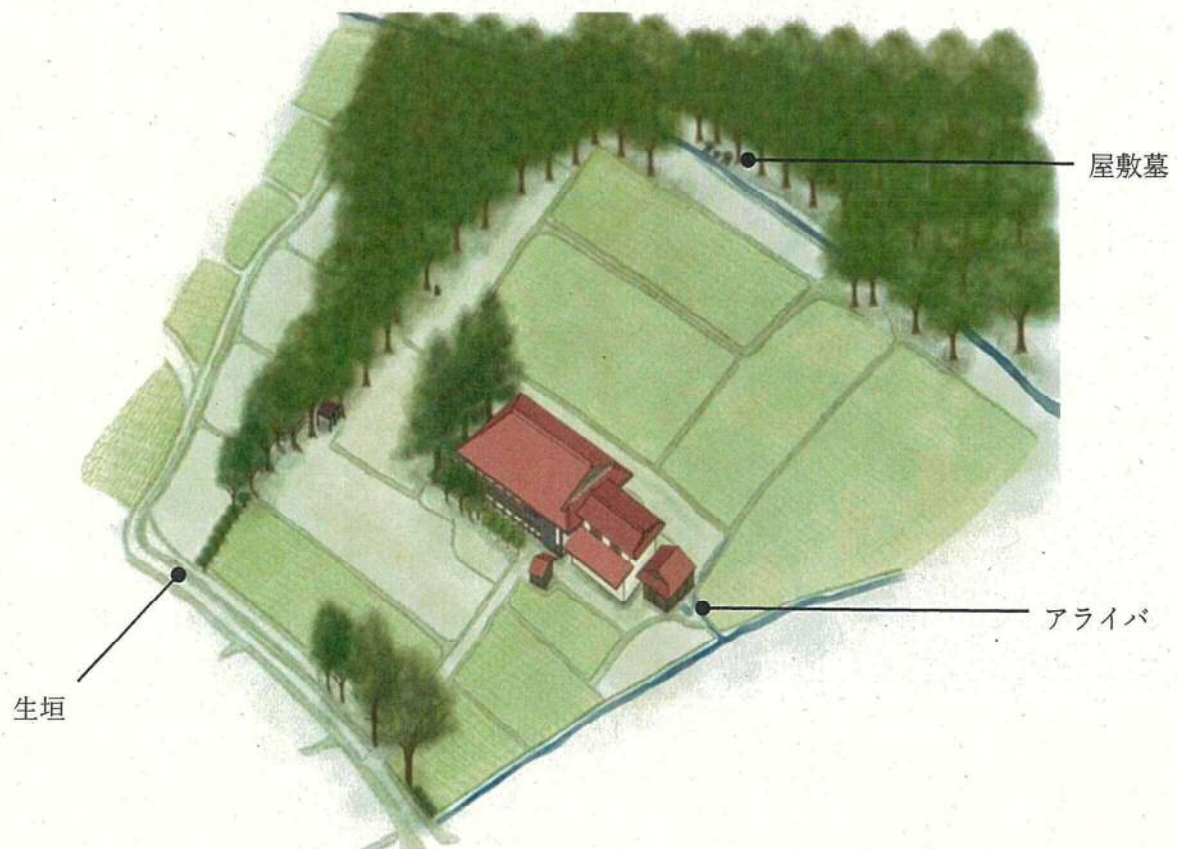
No12 (イワノシタ) 山からの引水と澤水のアライバ・池



No18 (ワッタ) の井戸覆屋



No41 (ナカヤシキ・南側) アクソメ図



No37 (テラサキ) アクソメ図



石積水路や石垣

石橋

No16 (ヨウオカ) アクソメ図



No12 (イワノシタ) の石橋

史跡「骨寺村荘園遺跡」確認調査年次計画（第3期）

【目 的】

骨寺村荘園遺跡は、13世紀から14世紀に描かれた『陸奥国骨寺村絵図』の現地として、現在もその面影を色濃く残す地域として著名である。

本事業は、第1期、第2期の調査に引き続いて、史跡骨寺村荘園遺跡の内容確認調査を実施する。絵図の内容を裏付けることで、国指定史跡の価値を高めることを目的とする。

計画期間は令和4年度から8年度までの5ヶ年とする。

【計 画】

内容確認調査の内容は以下のとおりである。

1. 白山社及び駒形根神社における発掘調査
2. 平泉野遺跡における発掘調査
3. 山王窟の発掘調査
4. 慈恵塚の発掘調査

調査箇所	R4	R5	R6	R7	R8
白山社及び駒形根神社	○	○	○	○	○
平泉野遺跡	○				
山王窟		○			○
慈恵塚		○			

【調査体制】

一関市教育委員会文化財課、並びに関係部署（骨寺荘園室・博物館）

常時、地元住民からの聞き取り及び協議を行う。また、骨寺村荘園遺跡指導委員会の指導内容を調査に反映させる。

【経 費】（千円）

年度	R4	R5	R6	R7	R8
経費（予算）	6,734	6,532	5,306	4,684	5,335

【報 告 書】

埋蔵文化財調査報告書は、年度毎に刊行する。

【留意事項】

調査は、土地地権者及び地元住民との十分な協議の上、実施する。山林の樹木の伐採等についても同様である。

骨寺村荘園遺跡は観光地であるため、訪問者へ十分配慮する。同様に調査範囲にフェンス・ロープなどを設置し、史跡に対する配慮を行う。

骨寺村莊園遺跡確認調査計画について

○令和 8 年度調査計画

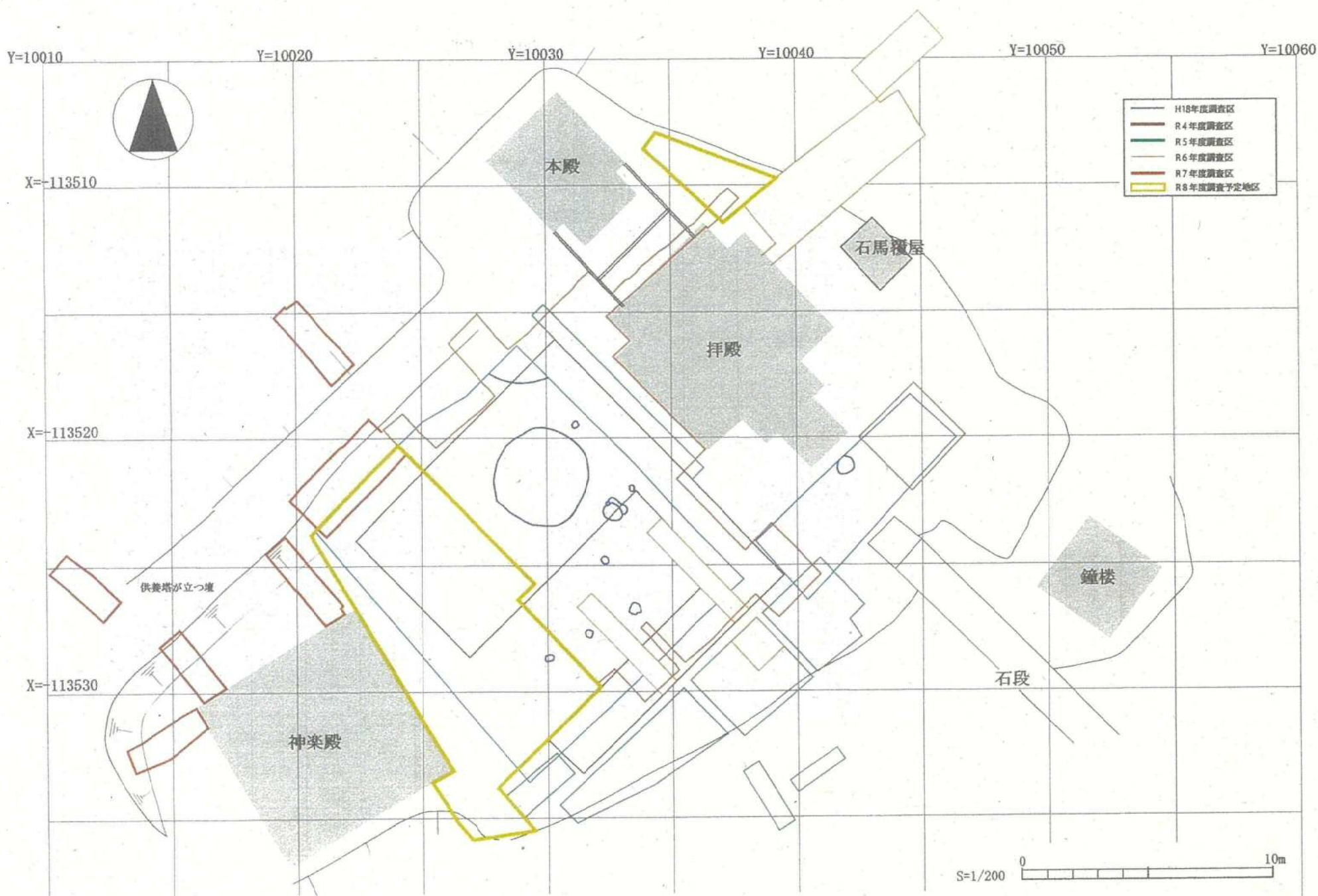
- ①所在地 (1) 一関市巖美町駒形 8-1 (駒形根神社)
(2) 一関市巖美町字若井原 194-33 (山王窟)
- ②調査期間 令和 7 年 4 月 13 日 (月) ～9 月 30 日 (水) (予定)
- ③調査面積 約 120 m²
- ④調査目的 (1) 境内中央部 (拝殿・神楽殿間) と、本殿東側の調査を行い境内地の整地の変遷を明らかにする。
(2) 窟内部の日吉社の床板を外し、その下の状況を調査して日吉社の整備の詳細を明らかにする。



写真 1 駒形根神社境内地 (画面左の神楽殿前を調査)



写真 2 山王窟にある日吉社の内部



駒形根神社調査区配置図

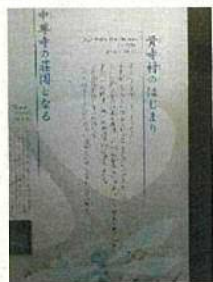
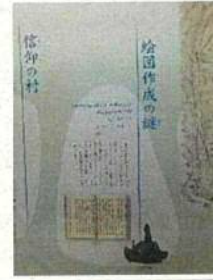
整備対象物リスト（現地解説板）

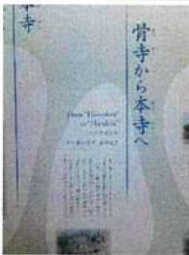
No.	解説対象	写真	既存外国語解説	解説文の内容	文字数	備考
1	山王窟		なし	延暦寺の所在地比叡山の地主神であり、天台宗の護法神であった日吉山王（ひえさんのう）の神を祀る。骨寺村が天台宗寺院である中尊寺の寺領となる過程で、骨寺村の西方にある秀麗な山容の山が天台系型によって「山王山」と名指しされ、山王神がその山の窟（山王窟）に祀られた。山王窟は、修験者にとって、重要な行場としての聖地であった。この場所は、骨寺村の西の境界で、その西は栗駒山（「骨寺村絵図」の駒形根）を頂上とする山の世界につらなっている。山王窟のある場所からは、栗駒山の眺望がすばらしい。	238	
2	骨寺村荘園遺跡		英語のみ	骨寺村荘園遺跡は、平安時代の12世紀から16世紀中ごろまで、平泉の中尊寺経蔵別当の所領だった。現在の本寺の集落と水田が存在する平野部を中心に、西は山王窟、南は磐井川、北は平野部の北の山の稜線、東は磐井川と北の山が迫る狭隘部までが、中尊寺領骨寺村の範囲である。 国重要文化財の「陸奥国骨寺村絵図」2葉が関係古文書とともに中尊寺に伝蔵され、また伝統的な農村景観がよく保存されていて、それらをつき合わせることで、中世の村の姿を視覚的に復元できる、全国的にも唯一の場である（国重要文化的景観）。山王窟、白山社、駒形根神社、梅木田遺跡、伝ミタケ堂跡、遠西遺跡、要害館跡、若御（神）子社、不動窟、慈恵塚・拝殿が国指定史跡になっている。村名の由来となった骨寺は、「骨寺村絵図」に「骨寺堂跡」「骨寺跡」と描かれており、鎌倉時代には廃寺になっていた。 [史跡 骨寺村荘園遺跡 平成17年3月2日] [重要文化的景観 一関本寺の農村景観 平成18年7月28日]	413	
3	梅木田遺跡		なし	梅木田遺跡は、主要地方道「栗駒衣川線」の東側に沿った斜面地に位置する。発掘調査によって、削平造成された後につくられた掘立柱建物跡が発見された。柱穴の掘方の径が1mを超え、柱間も2.4m前後であり、平泉町内で確認されている12～13世紀の建物と共通する。この掘立柱建物跡の規模や造成から、荘園経営のための重要施設であった可能性がある。	166	
4	伝ミタケ堂跡		なし	北側山並み西部の山頂付近にミタケ堂跡と伝えられる場所があり、付近の平場からは、西に山王山を、眼下には平野部を展望することができる。山頂付近は切り立った細尾根が続いており、ミタケ堂跡とされる平場の背後は、壁状に岩盤が露出する険しい場所で、修験の場所に相応しい環境となっており、象（蔵）王信仰の聖地だったと考えられる。	157	

整備対象物リスト（現地解説板）

No.	解説対象	写真	既存外国語解説	解説文の内容	文字数	備考
5	遠西遺跡		なし	遠西遺跡からは、12世紀後半と推定される常滑三筋壺片（写真中央）や、12～13世紀と推定されるかわらけ片（写真両側）が出土している。遺跡跡は、「陸奥国骨寺村絵図」の中の山裾に描かれる屋敷と同様の立地にあり、荘園時代の生活の跡と考えられている。	120	
6	若御（神） 子社		なし	「陸奥国骨寺村絵図」には「若御子」と描かれており、中世以来の祠であることがわかる。「若御子」とは、親神から分霊された子の神を指し、近年の研究では、駒形根（栗駒山・須川岳）に坐す駒形神が分霊された社であると考えられている。若御（神）子社は、荘園になる前に、この村に勧請された駒形根の神を拝むための祠であった。	153	
7	慈恵塚及 び拝殿		なし	本寺地区北側に連なる山並みの東の端を逆柴山といい、その尾根付近に慈恵塚はある。塚は直径約10mで、溝と土盛りが廻る。この立地と形態から中世の経塚と考えられている。江戸時代にはドクロ伝説と結びつき、慈恵塚であるとの説話が作られていった。現在は、その頃に築かれた石祠などが残っている。拝殿はその山裾に位置し、慈恵大師を祀っている。	161	

整備対象物リスト（展示棟西壁）

No.	解説対象	写真	既存外国語解説	解説文の内容	文字数	備考
1	骨寺村のはじまり		なし	骨寺村で稲作がはじまったのは十世紀までさかのぼることが分かってきました。 水田は湧き水や沢水を利用した小規模なものであったと考えられています。 またこの時期に栗の木が飛躍的に増えました。 栗の栽培がはじまったのです。 これらは小さな村がこの頃に誕生したことを示しています。	135	
2	中尊寺の荘園となる		なし	骨寺村を修行の場とした天台系の修験者によってもたらされた導水技術によって、川沿いの開田も可能となり、村も仏教色を帯びていくようになりました。 ここを私領とした自在房蓮光も、そうした天台僧の指導者と考えられています。 十二世紀初め、浄土世界の実現を目指した藤原清衡は、中尊寺内の「鎮護国家大伽藍」の建立にあたって、紺紙金銀字交書一切経の書写を発願しました。この大事業を成し遂げたのが蓮光で、清衡は蓮光を経蔵の初代別当に任じました。 蓮光は私領骨寺村を経蔵に寄進し、以後この村は、約四百年近くにわたって、経蔵別当領の重要な荘園として経営されていきました。	272	
3	絵図に描かれた骨寺村		なし	鎌倉時代に描かれた「陸奥国骨寺村絵図」は二枚あり、それぞれ仏神絵図（簡略絵図）、在家絵図（詳細絵図）と呼ばれています。これらからは、村人が信仰した仏教や在地の神、修験者の行場、湧き水や沢水を利用した田と導水技術を駆使した田の成り立ち、川に面した古道から馬が通れる新道の開鑿など、さまざまな事柄が読み取れます。さらに村名ともなった骨寺堂は、絵図が描かれた時にはすでに廃寺になっていたことも分かります。この村では在家と呼ばれる人々が、米や栗、立木、油、漆などを中尊寺経蔵に納めていました。	242	
4	絵図作成の謎		なし	二枚の絵図には年代差があり、描き方の違いなどから、仏神絵図が在家絵図より古いと考えられています。ともに西を上にして村の様子が描かれていますが、在家絵図では岩井（磐井）川上流から山王窟の奥、そして北側から釜懸までをひときわ太い線で囲んでいて、源頼朝によって認められた経蔵領の四方の範囲を示しています。絵図は、磐井郡地頭の葛西氏との境相論の場で使われました。	177	

No.	解説対象	写真	既存外国語解説	解説文の内容	文字数	備考
5	信仰の村		なし	絵図の一番上に描かれる駒形・駒形根は霊山で、現在は須川岳（栗駒山）と呼ばれています。山王窟は、天台宗の根本寺院比叡山延暦寺の地主神日吉山王神を祭った場所で、また仏神絵図にある白山社は、北陸地方最大の霊山である白山の神が、中尊寺経由で当地に勧請されたものでした。 伝ミタケ堂（金峯山）は大和国に根本社を持つ修験の山で、不動窟も修験に関連するものと思われます。宇那根社や若御（神）子社などは在地の神を祭り、前者は、用水に関係した信仰、後者は、駒形根に関係した信仰だったと考えられています。 また、骨寺堂や白山社とならんで鎮座する六所宮は、駒形根（栗駒山）山頂にある神社の里宮で、神仏習合によって六柱の権現が祀られていました。六所宮を中心とする駒形根信仰は、永年、骨寺村住人の精神的支柱でした。	342	
6	骨寺から本寺へ		なし	戦国時代に、骨寺村の北側の山稜に要害館という小規模な山城がつくられます。その城主は、本寺を名乗る在地の土豪でした。江戸時代初めになると、骨寺村は、五串村端郷本寺と表記されます。仙台藩領として、五串村という行政単位の中に端郷の本寺として組み入れられたのでした。	129	
7	近世の本寺		なし	江戸時代に入ると用水網が整備されました。本寺では磐井川から取水する「下り松用水」が開鑿されて本寺川に注ぎ込み、それを契機として大規模に新田開発が行われて格段に水田は増えていきました。また、これに伴って戸数が増加しました。しかし、一方で飢饉の時の惨状はひどく、住人は激減し、そのため新たな居住者の確保を積極的に進めた様子もうかがえます。	167	
8	明治以降の農村景観		なし	明治時代にはまだ不整形の小区画水田が多くありました。しかし太平洋戦争前後には畦畔の直線化が始まりました。そして、何度か圃場整備も計画されましたが、それでも大規模な水田化が図られることはありませんでした。明治時代の字絵図と戦後の航空写真を比較すると、他の形の変化は見えますが、用水路網には変化がないことが分かります。この水系を利用した農村景観が、絵図の姿を彷彿とさせるのです。ここには千年前にさかのぼる日本の原風景が残されているのです。こうして山王窟など絵図に見られる場所は、国指定史跡に、また、農村景観は国重要文化的景観として後世に伝えていくことになりました。	280	

一級河川本寺川筋下真坂地区河川護岸改修工事

位置図



測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R4.8th
53-G1SMAF55267号





骨寺村荘園遺跡整備活用基本計画 第5期事業実施計画策定について

1 目的

本基本計画は、以下の3点を主な目的として、平成18年度に策定した。

- ① 史跡「骨寺村荘園遺跡」及び重要文化的景観「一関本寺の農村景観」の価値の保存
- ② 水田を基盤とする農村集落の持続可能な地域づくり
- ③ 来訪者を迎え入れ、文化財としての価値を伝える機能の確保

今回、第5期事業実施計画（令和9～13年度）の策定にあたり、地域住民とのワークショップを開催することにより地域課題を把握するとともに、次期事業実施計画策定の基礎資料とする。

2 開催時期と回数

令和8年10月頃までに3回程度を想定。（1回2時間程度）

3 ワークショップメンバー

- 本寺地区地域づくり推進協議会（10名程度）
- 骨寺荘園本部事務局員（各班含む）
- アドバイザー（岩手大学名誉教授 広田純一氏）※予定

4 内容

- ・整備活用基本計画の位置づけと、第5期事業実施計画の策定スケジュール確認
- ・第IV期事業実施計画の実績成果を検証し課題を確認
- ・地域課題の中から優先的に取り組む事項を抽出し、自助、共助の部分をピックアップして課題の解決策について意見交換
- ・上記検討内容を踏まえて作成した第5期事業実施計画案について意見交換

5 その他

ワークショップに係る総括は、骨寺荘園室が行う。

本寺地区関連各種計画一覧

	計画名	策定年次	計画期間	目的	担当課
1	史跡骨寺村荘園遺跡保存管理計画	当初：平成17年（2005）	定めなし	史跡骨寺村荘園遺跡の適切な保存・活用を目的とする。	文化財課
2	一関本寺の農村景観保存計画	当初：平成18年（2006） 最新：令和4年（2022）	定めなし	稀有な文化的景観である「一関本寺の農村景観」を保存・活用し、次世代に継承することを目的とする。	文化財課
3	骨寺村荘園遺跡整備活用基本計画	当初：平成19年（2007）	基本計画は定めなし。実施計画は5年（R4～R8、現在第4期）	史跡及び重要文化的景観としての価値の保存、水田を基盤とする農村集落の持続可能な地域づくり及び来訪者を迎え入れ文化財としての価値を伝える機能の確保を主な目的とする。	骨寺荘園室
4	本寺地区景観計画	当初：平成18年（2006） 最新：令和2年（2020）	定めなし	中世の荘園遺跡の歴史的景観を保全し、次世代に継承するとともに、地域を訪れる人に歴史的景観と伝統的農村景観を学び楽しんでもらうことによって交流人口を増やす。	都市整備課
5	景観農業振興地域整備計画	当初：平成19年（2007） 最新：令和2年（2020）	定めなし	荘園絵図の姿を今に伝える農村景観を守り、伝統的な水田農業を後世に伝えるため、景観の特性を踏まえて景観と調和した営農方針を定める。	農政推進課
6	史跡「骨寺村荘園遺跡」確認調査年次計画	当初：平成21年（2009） 最新：令和4年（2022）	5年（R4～R8、現在第3期）	史跡骨寺村荘園遺跡の内容確認調査を実施し、絵図の内容を裏付けることで、国指定史跡の価値を高める。	文化財課
7	包括的保存管理計画	当初：平成18年（2006） 最新：令和元年（2019）	定めなし	世界遺産及び関連資産を含む「平泉の文化遺産」を総合的かつ確実に保存し、次世代へと継承していく。 →一関市の計画のうち、史跡骨寺村荘園遺跡保存管理計画、一関本寺の農村景観保存計画、本寺地区景観計画が含まれる。	岩手県、一関市、奥州市、平泉町

骨寺村荘園 900 年記念事業について



骨寺村荘園 900 年を記念して、市内外多くの方に骨寺村荘園遺跡を幅広く知ってもらう。

(1) 平泉と骨寺を巡るツアー

現地での解説などの体験を通して、中尊寺との関りや骨寺村、中世からの風景の良さを肌で感じる機会とする。

・春：5/15 (金)～5/16 (土) 秋：11/6 (金)～11/7 (土) 各回 20 名

・内 容：

〈1日目 骨寺村の歴史を学ぶ〉

8:00 仙台駅 集合
 9:30 一ノ関駅 集合
 10:00～12:30 中尊寺見学・光聴氏挨拶
 金色堂・讃衡蔵・自由見学
 12:30～13:30 昼食 (平泉レストハウス)
 14:00～16:00 交流館シアター・展示棟見学
 荘園遺跡見学
 16:30 瑞泉郷 到着

〈2日目 現地を散策する〉

9:00 瑞泉郷 出発 交流館 集合
 9:15～10:00 博物館小岩氏講演 (修験)
 10:15～12:15 山王窟／慈恵塚コース
 コース別に散策
 12:15～13:15 昼食 (骨寺村荘園交流館)
 13:15～15:15 午前と別コースを散策
 15:30 交流館 出発
 16:00 一ノ関駅 解散
 17:30 仙台駅 着

雨天時：2 日目はバス移動で安全に見れるところまで体験。午後は博物館等へ立ち寄る。

(2) 講演会

900 年を前に、中尊寺から見た骨寺村荘園に思いを馳せ、これからの本寺の可能性について考える機会とする。

① R7 年度発掘報告会と同時開催 2/14 (土) 10 時～11 時 30 分

- ・中尊寺執事長 菅原光聴氏 「骨寺村荘園 900 年 ～農土と浄土～」
- ・会場：一関保健センター多目的ホールをメイン会場に、交流館シアターへリモート中継 33 名参加

② 記念講演会 8/29 (土) 13 時～16 時

- ・基調講演：「(仮) これまでの骨寺村調査研究について」60 分
- ・パネルディスカッション方式：「(仮) 骨寺村の価値・魅力から、これからの本寺の可能性を探ろう」90 分
- ・会場：一関文化センター

(3) 山王窟限定公開

仮設階段を設置 (4 月～11 月) し、普段非公開の場所を多くの方に見てもらい、貴重な機会とする。

- ・お田植体験交流会の午後行事 午後 1 時～3 時 10～20 名
- ・稲刈り体験交流会の午後行事 午後 1 時～3 時 10～20 名
- ・ほんでら秋祭り 午前 10 時～12 時/午後 1 時～3 時 各回 10 名
- ・その他事前受付にて、ガイド付きで公開を行う。

(4) 荘園ステッカーの配付

来訪者や事業の参加者へ記念となるものを配付し、思い出として残してもらう。